

第四次稲城市教育振興基本計画 総論の素案へのご意見募集

公募要領及び資料

市では、令和7年度から令和11年度までの5年間で取り組むべき教育施策の方向性を示す「第四次稲城市教育振興基本計画」を策定中です。策定にあたり、第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会において、ご意見をいただいておりますが、より多くのご意見をお聞きするため、総論の素案を公開し、広く意見を募集します。



【公募要領】

▽縦覧期間 令和6年11月1日（金）～11月15日（金）

▽対 象 市内在住・在勤・在学の方
市内に事務所等を有する個人及び法人

▽申込方法

1 備え付けの応募用紙をご使用する場合

① 市役所6階の教育総務課に直接持参

② 郵送 ⇒ 郵送先

〒206-8601

稲城市東長沼2111 稲城市教育委員会

教育総務課 教育総務係 宛

③ ファックス ⇒ 送信先

稲城市教育委員会 教育総務課 宛

042-379-3600

2 インターネットをご使用する場合

稲城市のホームページ「意見公募」

⇒「第四次稲城市教育振興基本計画（総論の素案）」への意見から、又は下記QRコードリンク先のフォームから送信してください。



<https://logoform.jp/form/KPTZ/768141>

3 備え付けの応募用紙以外の用紙で応募する場合

「第四次稲城市教育振興基本計画（総論の素案）への意見」と明記し、

（1）ご意見（2）住所（3）氏名を記載して、1の①～③の方法でご応募ください。

上記以外の方法では、ご意見の受付はできません。

※ご意見はそのまま公表することがあります。本文には、個人（本人を含む）や第三者が特定される内容は記載しないでください。

※窓口・電話などでの口頭でのご意見はお受けできません。

※ご意見に対する個別回答は行いません。後日、いただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

※全てのご意見が計画に反映されるものではありませんので、ご了承願います。

※ご意見募集後も、計画策定時までデータ更新等、必要な修正を行ってまいります。

▽申込期限 令和6年11月15日（金）必着

▽問合せ先 稲城市教育委員会 教育総務課 教育総務係
Tel042-378-2111 内線 616